

令和5年度 第1回湖南省市における夜間学級の設置に関する有識者会議 議事録

本有識者会議は、湖南省市教育委員会が定める、市立中学校の夜間学級の設置に関する基本方針の策定にあたり、より実態に即した夜間中学の設置を目指すために、専門的な立場からの意見聴取を目的としています。

司会進行：湖南省市教育委員会事務局

■日 時	令和5年8月25日（金）14：00～16：00
■対 象	有識者会議委員 湖南省市教育委員会担当者 県教育委員会担当者
■場 所	石部まちづくりセンター 中会議室1
■司 会	湖南省市教育委員会事務局 指導主事 高岡 真士
■傍聴者	8名

【司会】

時間が参りましたので、ただいまから、令和5年度湖南省市における夜間学級の設置に関する有識者会議を開催いたします。

皆様、ご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、本会議の事務局をお預かりしております、湖南省市教育委員会の高岡と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、湖南省市教育委員会 松浦加代子（まつうら かよこ）教育長がご挨拶を申し上げます。

【松浦教育長】

みなさま、お集まりいただきありがとうございます。

さる、12月に、滋賀県初の夜間中学設置について、湖南省市に、という判断をしてください、本日ここに有識者会議を開催するまでに漕ぎつけていただきました。誠にありがとうございます。

湖南省市教育方針に掲げております、「たて・よこ・ななめにすき間なく、どの子どももらさない支援体制」、「いのち・人権・一人ひとりが世の光に」は、「一人ひとり」には「子どもたち」だけでなく大人も含まれています。それは、本市教育において、子どもたちが世の光となるだけでなく、子どもたちを取り巻く大人たちも共に世の光になる、教育の創造を目指しているからです。小中学校在学中に不登校で、形式卒業者になっている人や、すでに就職している社会人の方で、ぜひとも中学生に戻って学びたいという意欲のある人、今もそしてこれからも貴重な労働者として日本の社会を支えながら勉強をしたいという思いが{o}ありの外国人、学びたい理由は多様であります、学びたい人の思いを大切に、可能性を広げていただき、その学びや経験を社会に活かす。このことは「湖南省市教育方針」とがっちり一致します。

滋賀らしい夜間中学、とりわけ、湖南省ならでの夜間中学が開校できますよう、みなさまのご協力を心からお願いをし、開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

＜有識者委員委嘱＞ ＜有識者委員・事務局自己紹介＞

別紙1：有識者委員・事務局名簿参照

上森秀夫委員、奥村良道教育部次長、大濱早苗学校教育課長、
中井秀樹幼小中教育課参事、柳内祐樹幼小中教育課指導主事は欠席

当有識者会議は、有識者会議設置要綱第4条第2項の規定により、座長が議事を進行することになっておりますが、まだ座長が選出されておられませんので、選出されるまでの間、事務局が進行を務めることといたします。

本有識者会議の趣旨等につきまして、湖南省教育委員会事務局 部長の今井から、説明をさせていただきます。

【今井部長】

＜有識者会議趣旨 説明＞ 別紙2：有識者会議設置要綱参照

本日、8名の有識者の皆様を本会議の会員として委嘱させていただきました。

8名の方は、学識経験者・有識者・学校関係者・その他、教育長が、ぜひこの方と認めた方で構成されました。

この有識者会議は、湖南省教育委員会が定める、湖南省立中学校の夜間学級の設置に関する基本方針の策定にあたり、より実態に即した夜間中学の設置を目指すために、それぞれの専門的な立場からのご意見を聞かせていただくことを目的としています。

本日は、第1回目の有識者会議として、この後、安部先生からご講義いただき、また事務局からこれまでの経緯を説明することで夜間中学のイメージを共有いただきたいと思います。その後、湖南省・滋賀県の夜間中学をどのようなものにしていくのかを想定しながら、皆様から自由にご意見をいただき交流できたらと思います。

第2回目の会議では、基本方針案を示しながら、具体的に検討いただきたいと思います。

【司会】

続きまして、講義にすすませていただきます。

本日は、神奈川大学の安部 賢一（あべ けんいち）特任教授より、「義務教育機会の確保と夜間中学の割合」をテーマにご講義をいただきます。

公務ご多用の中、湖南省までお越しいいただき誠にありがとうございます。

安部先生は夜間学級が併設されている、川崎市立西中原中学校の校長を6年間務められ、その豊富なご経験から、令和4年4月に開校した、相模原市立大野南中学校分校

夜間学級の開設に協力されるなど、多くの自治体の求めに応じて、夜間中学の設立や運営等について指導助言にあたっておられます。

それでは、安部先生、よろしくお願いいたします。

＜安部特任教授 講義＞ 別紙3：安部教授講義資料参照

安部先生、ありがとうございました。

この後、休憩を挟みまして座長を選出させていただいた後、委員の皆様からご意見をいただく「意見交流会」へと移らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは15時10分まで御休憩ください。

それでは、再開いたします。

まず、座長を選出させていただきます。

本有識者会議の設置要綱第4条に「会議の座長は互選により決定する。座長は会議の議事を進行する」と定めてあります。座長を決めさせていただきたいと考えますが、委員の皆様から、座長に推薦、立候補等ございますでしょうか。

【委員】

夜間中学の実情にたいへん詳しく造詣が深い 安部先生にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員一同】

異議なし

【司会】

安部先生よろしいでしょうか。

では、座長は安部先生にお願いしたいと思います。安部先生、前方の座長の席にご移動いただきますようお願いします。

それではここからは、安部先生に進行をお願いいたします。

【座長】

ただ今、当有識者会議の座長をお引き受けすることになりました安部でございます。

湖南省における夜間学級の開設準備を円滑に進めるうえで、委員の皆様からのご意見は貴重なものとなりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それではまず、本有識者会議の開催に至るまでの経緯について事務局より説明をお願いします。

【畑参事】

県教育委員会事務局 幼小中教育課参事（兼）夜間中学設置準備室 室長の 畑でございます。私から、夜間中学の設置にかかる、検討の経緯を簡単に説明させていただきます。

＜事務局説明＞ 別紙4：事務局説明資料参照

【座長】

ありがとうございました。

それでは、意見交流会へ移ります。本日は、私から夜間中学について説明させていただきました。また今ほど、畑参事から、滋賀県における夜間中学の設置にかかる検討の経緯について説明していただきました。

これらの話をお聞きいただいて、夜間中学についてお考えになられたことや、身の回りで、夜間中学での学びを求めておられる方のお話など、様々な視点で、委員皆様のそれぞれのお立場から、ご意見をいただき交流する時間とさせていただきたいと思えます。

どなたからでも結構ですので、御発言をよろしく申し上げます。

【委員】

2点質問をさせていただきます。

1点目は夜間中学の生徒の出席状況はどのぐらいになるのか、卒業まで辿りつかない生徒がどのぐらいいるのかをお聞きしたいです。

もう1点が、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーなどの外部人材は実際どのぐらい活用されていますか。

【座長】

実際の出席の状況ですが、ほぼ半分か、3分の2だと思います。毎日来る生徒も一定数います。仕事が長引いて遅く来るといふ生徒もいます。初めから週3日しか通えないという生徒は、基本的には、入学できません。公立の夜間中学は教育課程がありますので、週5日来ることを原則にしています。

一時帰国して1年間来られないような外国籍の生徒もいます。通常の学校ですと、1年で除籍になります。夜間学級の場合は、除籍せずにそのまま籍を置くこともあります。

また、在籍したいという希望があれば4年、5年目を迎えるという生徒もいます。

最近新設された夜間中学では、在籍期間について最高5年とか6年と上限を設けるケースが多いようです。本市ではそういうルールをあらかじめ設定しないで、校長の判断で決定していました。

2点目ですが、支援者はものすごく大事です。徳島とか札幌がどうして生徒が多いかという、自主夜間学級が地域にあり生徒を紹介してくださることも大きいのです。

私も区役所や市役所の外国人登録窓口にチラシを置いておきました。残念なことに、

チラシ見て入ってきた人はいませんでした。ほとんどが人伝え、口伝えで入学してきます。入るのも学び続けるのも学校だけでは難しいと思っています。

【委員】

先生の学校ではどのくらい遠くから通学しておられましたのか、また、実際に入学を希望する方がどれくらいおられましたか。

【座長】

通学距離については、そんなに遠くからは来られていないです。就労していない方ですと1時間電車に乗って通うケースもありますが、就労している方ですと通勤経路の途中とかでないとなかなか通えません。

市外在住の場合は、川崎市で働いていることが入学の条件です。市外から通う方が市内のアルバイトを辞めてしまうと就学できなくなってしまうので、夜間中学を続けられるように、教員がアルバイト先を探して、就労させるケースがありました。

家事など家庭生活のある方もいますから、通学は電車でせいぜい30分圏内です。

入学者数は、毎年、5、6人です。入学希望は一年中あります。無制限に受け入れると入学生にあわせて教育課程をその都度やり直さないといけなくなります。そのため入学期は4月と10月の2回にして、教員が授業や教育課程を実施しやすいようにしました。その代わり、入りたいときに入れないと入学しなくなるということが起こるため、「仮入学」を認めていました。

人間関係が続いて初めて「通う」という気持ちになることが多いです。人との関係づくりは大切です。

【委員】

人との繋がりが持てないまま不登校になって、集団に入れられない方もいらっしゃいます。とても長い時間をかけて個別支援をして、ようやく小さな集団に入れても、また引きこもってしまうことを繰り返し、成果が出るのに時間がかかります。成果とは何を指すのかなと感じています。

学ぶときに、かなり個別の支援が必要ではないかと思っています。学びの場に来られなくなった時どのような働きかけをされているのかお聞きしたいです。

【座長】

家庭訪問することはほとんどありません。不登校やひきこもりの経験者は、形式卒業者を認めるようになってから、増えてきました。

来日したばかりのような外国籍の方、高齢で文字が読めなくて学びたいと来る方、国籍、年齢も違う。みんな違うのですが、違うからこそお互い優しくなれて、居心地がよくなるようです。昼間の中学校には全く通ってなかった生徒が、夜間学級にほぼ毎日通ってくるケースもあります。

支援する方に、きっかけさえ作っていただき、環境だけ与えていただけると、必ず自分の力で関係が築けるようになっていきます。むしろ夜間学級を卒業してからのの方が就学の継続は難しく、定時制高校に入っても卒業まで辿り着かないケースも多いです。高校をやめた生徒が次どうしたらよいかと相談にくることもあります。

【委員】

夜間中学への入学については、選考とか選抜という考え方はないのですか。
校外学習などの必要経費は、いくらぐらいかかるのかを教えてくださいたいです。

【座長】

選考はしません。いわゆる定員を設けておりません。教育委員会と学校長で協議をして受け入れを判断しますが、定員を設けて断ることはしません。

また、本校では名目上、教材費と称して集金していますが、内容はほとんど補食給食費です。市民の皆さんのご支援をいただいて、法律にないところは乗り越えているということがあります。

【委員】

校長教頭が兼任とのことですが、教員の人事は、どのようになっていますか。

【座長】

川崎市は政令指定都市ですので、川崎市が学校に人事を配置します。しかし、夜間学級は学校の一組織ですから、その配置は校内人事として学校長が行います。夜間の教員は、勤務時間が違うだけです。13時に出勤して21時半に退勤します。管理職は全員兼務で夜間だけの教頭はいません。

昼間の教員が校内人事で翌年夜間に勤務する、夜間の教員が翌年は昼間に勤務する、正規採用を目指す若手教員を夜間で採用し、後々、昼間に勤務してもらうこともあります。

教育委員会が夜間に限定をして任用すると、病欠等が出ると立ちゆかなくなるので、昼夜の人事は校長の判断できるようになっています。

【委員】

日本語指導は専門の方がサポートに入る方が効果的に日本語を習得できると思っています。人数的にも先ほど聞いた、5、6人であれば、時間的にも難しいなと思いました。

年齢もレベルもバックボーン、母国での学習の習得履歴も違うでしょうし、そのあたりはどのように対応されていたのでしょうか。通信簿の評価はされているのか、お聞きしたいです。

【座長】

日本語指導は夜間の教員全員でやっています。日本語を専門に教える免許を持った指導者は、非常勤講師が2人います。夜間の教員もその先生に指導法を学びます。

日本語指導の職員研修もあります。昼の職員も参加できます。1、2年もすると、教員の日本語指導が大変上達しました。『大地』という日本語教科書を使っていました。

評価は絶対評価です。ただし、評価基準は個別に設けます。以前は特別支援学級と同じように文章表記でしたが、生徒が昼と同じように5段階評価を望んでいることがわかってきました。もちろん昼の生徒の評価基準とはかなり違います。個別に対応しながら、やる気を起こさせるための評価を実施していました。

【委員】

不登校の子もいれば、外国籍の子もいる、いろんなパターンの人がいるので、知らせるのに何か有効なツールというか方法があれば、教えてほしいです。

【座長】

夜間中学を新設する場合、最近ではニーズ調査等を必ず実施します。しかし、ニーズ調査通りに入学することなどほとんどありません。県や市の広報紙に掲載したとして、ニーズがある方たちは、広報誌を見てないことが多いです。

福祉事務所等で働いている方が、肌感覚でニーズのある人を把握していることがあります。そういう方々から紹介を受けるケースと、身内の方や支援者からご紹介いただくケースもあります。そういう方に理解していただく必要があります。

外国籍の方は、ほとんどがロコミです。日本人の支援者に限らず、外国籍の方々を支援する皆さんや、外国籍の方を雇用している事業所の日本人の担当者の方に話をすると、その人から聞いて入学する方もいました。そういう方々と繋がることも大切だと思います。

【委員】

年間の学校行事は、いろんなものがあると思うのですが、いかがですか。

【座長】

各校によって違います。中には修学旅行に行く学校もありますが、本校では経済的な負担を考えて修学旅行は行っていません。その代わりに、遠足に行きます。近い所で、交通費のあまりかからない所などに行っていました。

また、本校では入学式や卒業式は、必ず昼間の生徒と一緒にです。体育祭とか、文化祭、大きな全校行事も昼間の生徒と一緒にしています。

【座長】

様々なご意見をありがとうございました。本日委員の皆様からいただきました、ご意

見ご助言等を参考に、夜間学級の開設に向けた準備をすすめていただきますようお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【司会】

皆様からいただきましたご意見ご助言を参考にして、夜間学級の設置準備を進めてまいります。

次回第2回の有識者会議は11月中旬の開催を予定しております。詳細につきましては改めてメール等でお知らせします。

第2回有識者会議では、10月に予定しております茨城県常総市水海道中学への先進地視察の報告と湖南省夜間中学における夜間学級の設置方針の事務局案をお示しし、夜間学級開設の手法や教育課程の内容等につきまして、皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

今年度は、湖南省における夜間学級の開設について、広く県民の方々に周知することを目的にシンポジウムを計画しております。開催日は12月16日土曜日です。皆様の周囲に夜間学級に関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、このことについてお知らせいただけましたら幸いです。これをもちまして、令和5年度、湖南省における夜間学級の設置に関する有識者会議を閉会いたします。